

令和7年度収支予算の概要

新公益法人制度に準拠した公益法人会計基準（以下「平成20年会計基準」という。）を適用した予算を作成いたしました。

公益法人に求められる収支予算書は、収益（正味財産の増加）・費用（正味財産の減少）の「損益ベース」の収支予算書とされ、当協会会計処理規則（第16条第4項）「正味財産増減計算書に準ずる様式」により策定されています。

また、公益法人には、①収支相償、②公益目的事業比率、③遊休財産の保有制限という、いわゆる「財務三基準」を満たすことが求められています。

但し、従来の収支相償原則では、毎年の収支均衡が求められていましたが、このことにより法人の財務運営に硬直性をもたらしていたということで、令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間（5年間）での収支均衡が認められるようになりました。これにより、一時的な公益目的事業の黒字を許容しつつ、長期的な事業計画に基づいて財務を運営することが可能になりました。

1. 予算編成にあたって

これまで右肩上がりが増加した会員数が、令和5年度より減少傾向に転じています。本会にとって会員数は、職能団体として存在意義を示すバロメーターであり、政策要望活動するにあたり、県内の看護職の就業者数の過半数以上の要望として提出しなければ説得力に欠け、看護職の職場環境及び処遇改善やスキルアップに係る研修等の予算確保が困難な状況になってきます。

また、物価高の影響により、郵送料、公共交通機関の運賃及びさまざまな消耗品も値上げしており、今後の本会の財政状況も厳しくなることが予想されます。

このような現状をふまえ、予算編成にあたっては、限られた人材、そして、予算を有効活用する観点から、職員一人ひとりが経営的な視点に立ち、目標や成果を的確に見通すとともに、次に掲げる事項を十分に踏まえた事業計画・予算編成といたしました。

- 1) 本会の経営状況をふまえた業務改善
- 2) 令和7年度重点政策・重点事業及び令和6年度茨城県予算要望事項をふまえた事業への取り組み
- 3) 省エネ・コスト削減の継続

2. 経常収益について

経常収益計 648,250,322 円（前年度比 7,930,082 円増 1.2%増）

- (内訳) ①受取入会金 13,800,000 円（同額）
令和6年度と同様の1,150人を見込む。
- ②受取会費（正会員） 81,600,000 円（同額）
令和6年度と同様の16,320人の会員数を見込む。
- ③事業収益 523,362,030 円（12,528,030 円増）
県委託事業として、ナースセンター事業、いばらきがん患者トータルサポートセンター事業など9事業で143,720,000円、受講料は、教育計画に基づく受講料として44,298,000円、医療保険報酬・介護保険報酬等は、前年度事業所の実績等を勘案し、332,360,000円を見込む。
- ④受取助成金 10,503,000 円（778,000 円増）

- 日本看護協会の認定看護管理者教育課程事業等を見込む。
- ⑤受取補助金等 4,218,380 円 (71,000 円増)
看護職員就業相談員派遣面接事業等を見込む。
- ⑥雑収益等 14,366,912 円 (5,846,948 円減)
保健衛生会館事務室賃料等を見込む。

3. 経常費用について

経常費用計 630,898,706 円 (前年度比 10,896,943 減 1.7%減)

- (内訳) ①公益目的事業会計 607,389,003 円 (11,223,114 円減)
②収益事業等会計 5,907,271 円 (838,154 円減)
③法人会計 17,602,432 円 (1,164,325 円増)

4. 令和7年度収支予算の公益認定財務3基準適合状況

- ① 収支相償の原則：公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれること ☞ 資金を蓄積していないこと

$$\begin{array}{rcl} \text{公益目的事業に係る収入} & > & \text{公益目的事業に係る費用} \\ 621,391,540 \text{ 円} & & 607,389,003 \text{ 円} \end{array}$$

注) 令和7年度予算では公益目的事業に係る収入が公益目的事業に係る費用を上回り、収支相償の条件に適合しませんが、令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間(5年間)での収支均衡が認められるようになります。令和7年度決算時に公益目的事業が黒字になった場合は、本会の理念である「県民の県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現」に寄与するために、新たな事業展開にかかる費用や現在の事業拡充する費用に充てるための準備資金として積み立てておくこととします。

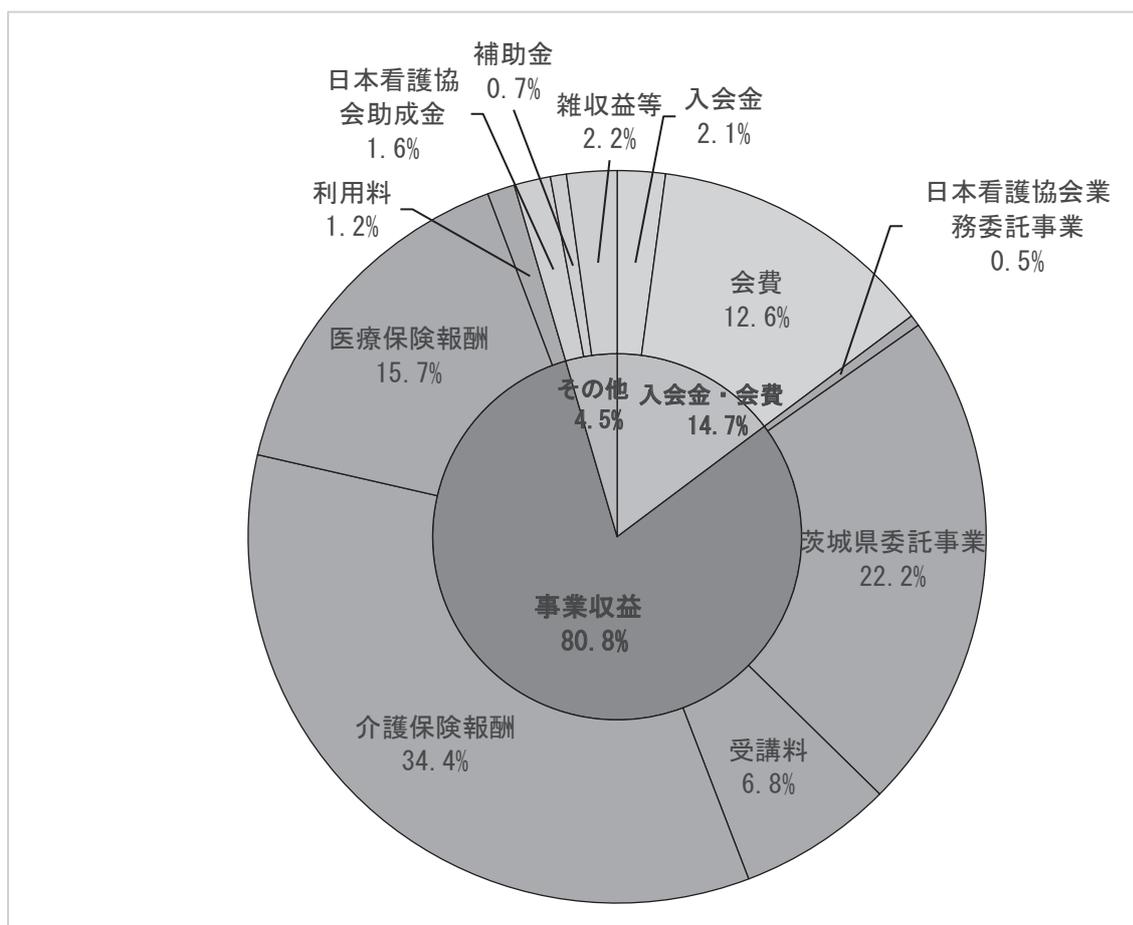
- ② 公益目的事業比率：50%以上 (公益目的事業比率が100分の50以上となると見込まれるものであること)

$$\frac{\text{公益目的事業の経常費用 } 607,389,003 \text{ 円}}{\text{全体の経常費用 } 630,898,706 \text{ 円}} \div 96\% \geq 50\%$$

- ③ 遊休財産額保有制限：法人純資産のうち、用途の定まらないものの額が公益目的事業に係る費用を超えないこと

$$\begin{array}{rcl} \text{遊休財産額} & < & \text{公益目的事業の経常費用} \\ \text{約 } 200,000,000 \text{ 円} & & 607,389,003 \text{ 円} \end{array}$$

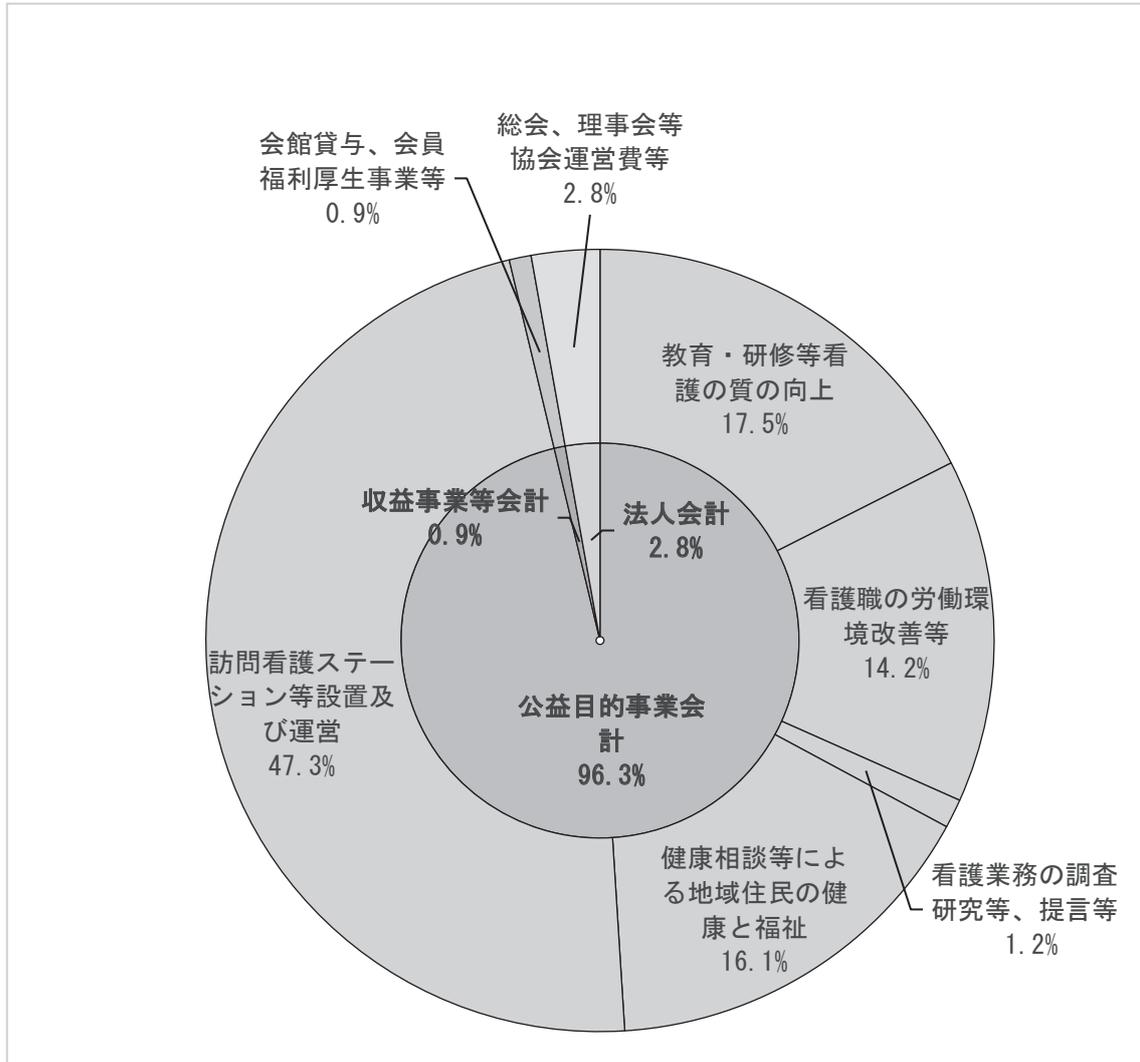
【令和7年度 経常収益内訳（648,250,322円）】



収益の部

科目	細目	金額 (円)	構成比 (%)
入会金・会費	入会金	13,800,000	2.1%
	会費	82,000,000	12.6%
入会金・会費 計		95,800,000	14.7%
事業収益	日本看護協会業務委託事業	2,984,030	0.5%
	茨城県委託事業	143,720,000	22.2%
	受講料	44,298,000	6.8%
	介護保険報酬	222,910,000	34.4%
	医療保険報酬	101,608,000	15.7%
	利用料	7,842,000	1.2%
事業収益 計		523,362,030	80.8%
日本看護協会助成金		10,503,000	1.6%
補助金		4,218,380	0.7%
雑収益等		14,366,912	2.2%
合 計		648,250,322	100.0%

【令和7年度 経常費用内訳（630,898,706円）】



費用の部

会計区分	定款事業名	金額 (円)	構成比 (%)
公益目的事業会計	教育・研修等による看護の質の向上に関する事業	110,165,929	17.5%
	看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業	89,795,319	14.2%
	看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業	7,877,267	1.2%
	健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業	101,429,809	16.1%
	地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営	298,120,679	47.3%
公益目的事業会計 計		607,389,003	96.3%
収益事業等会計	会館貸与、会員福利厚生事業等	5,907,271	0.9%
法人会計	総会、理事会等協会運営費等	17,602,432	2.8%
合計		630,898,706	100.0%

令和7年度 収支予算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度予算	前年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	5,000	5,000	0
特定資産受取利息	5,000	5,000	0
② 受取入金	13,800,000	13,800,000	0
受取入金	13,800,000	13,800,000	0
③ 受取会費	82,000,000	81,600,000	400,000
受取会費	81,600,000	81,600,000	0
受取賛助会費	400,000	0	400,000
④ 事業収益	523,362,030	510,834,000	12,528,030
日本看護協会業務委託事業収益	2,984,030	0	2,984,030
茨城県委託事業収益	143,720,000	143,599,000	121,000
受講料	44,298,000	42,834,000	1,464,000
介護保険報酬	222,910,000	212,767,000	10,143,000
医療保険報酬	101,608,000	103,090,000	△ 1,482,000
利用料	7,842,000	8,544,000	△ 702,000
⑤ 受取助成金	10,503,000	9,725,000	778,000
日本看護協会助成金	10,503,000	9,725,000	778,000
⑥ 受取補助金等	4,218,380	4,147,380	71,000
茨城県補助金収益	314,000	243,000	71,000
受取地方公共団体補助金振替額	2,841,422	2,841,422	0
受取民間補助金振替額	1,062,958	1,062,958	0
⑦ 受取寄付金	251,860	251,860	0
受取寄付金振替額	251,860	251,860	0
⑧ 雑収益	14,110,052	19,957,000	△ 5,846,948
受取利息	30,000	30,000	0
雑収益	14,080,052	19,927,000	△ 5,846,948
経常収益計	648,250,322	640,320,240	7,930,082
(2) 経常費用			
① 事業費	613,296,274	625,357,542	△ 12,061,268
役員報酬	19,807,540	20,486,886	△ 679,346
給料手当	207,030,570	213,994,315	△ 6,963,745
臨時雇賃金	74,832,322	74,756,810	75,512
退職慰労金	1,096,833	1,096,833	0
退職給付費用	9,247,998	7,862,208	1,385,790
福利厚生費	47,488,762	44,329,654	3,159,108
報償費	32,179,000	35,520,000	△ 3,341,000
会館運営費	8,736,231	8,838,273	△ 102,042
会議費	665,000	643,000	22,000
旅費交通費	10,516,740	12,674,000	△ 2,157,260
医療材料費	798,000	1,165,000	△ 367,000
通信運搬費	15,081,994	15,278,019	△ 196,025
減価償却費	18,816,256	23,166,863	△ 4,350,607
消耗什器備品費	1,000,891	1,438,000	△ 437,109
消耗品費	12,219,303	11,864,953	354,350
修繕費	2,409,000	2,312,000	97,000
印刷製本費	17,675,656	16,365,503	1,310,153
燃料費	3,410,640	4,161,700	△ 751,060
光熱水料費	8,613,731	8,797,417	△ 183,686
賃借料	55,576,437	54,045,713	1,530,724
保険料	2,161,705	2,156,428	5,277
租税公課	11,354,115	11,248,062	106,053
広告宣伝費	3,674,000	2,160,000	1,514,000
支払負担金	34,964,000	35,867,000	△ 903,000
支払手数料	4,176,000	4,689,355	△ 513,355
委託費	7,371,000	7,929,000	△ 558,000
食糧費	2,363,000	2,481,000	△ 118,000
雑費	29,550	29,550	0
② 管理費	17,602,432	16,438,107	1,164,325
役員報酬	2,643,060	2,815,953	△ 172,893
給料手当	3,546,931	3,445,929	101,002
臨時雇賃金	16,590	2,525	14,065
退職慰労金	99,167	99,167	0

科 目	当年度予算	前年度予算	増減
退職給付費用	207,703	180,792	26,911
福利厚生費	24,715	17,788	6,927
報償費	231,000	0	231,000
会館運営費	270,195	273,348	△ 3,153
会議費	917,000	1,144,600	△ 227,600
旅費交通費	1,354,580	1,352,000	2,580
通信運搬費	1,226,309	918,860	307,449
減価償却費	248,400	248,064	336
消耗什器備品費	2,907	0	2,907
消耗品費	721,147	453,547	267,600
修繕費	3,000	0	3,000
印刷製本費	1,467,604	1,141,257	326,347
燃料費	360	300	60
光熱水料費	186,610	184,868	1,742
賃借料	1,658,044	1,667,756	△ 9,712
保険料	18,135	17,292	843
諸謝金	1,991,740	2,110,000	△ 118,260
租税公課	216,785	91,566	125,219
支払手数料	426,000	202,045	223,955
委託料	54,000	0	54,000
負担金	70,000	70,000	0
雑費	450	450	0
経常費用計	630,898,706	641,795,649	△ 10,896,943
評価損益等調整前当期経常増減額	17,351,616	△ 1,475,409	18,827,025
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	17,351,616	△ 1,475,409	18,827,025
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	17,351,616	△ 1,475,409	18,827,025
一般正味財産期首残高	574,806,750	576,282,159	△ 1,475,409
一般正味財産期末残高	592,158,366	574,806,750	17,351,616
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 4,508,740	△ 4,156,240	△ 352,500
当期指定正味財産増減額	△ 4,508,740	△ 4,156,240	△ 352,500
指定正味財産期首残高	118,056,058	122,212,298	△ 4,156,240
指定正味財産期末残高	113,547,318	118,056,058	△ 4,508,740
III 正味財産期末残高	705,705,684	692,862,808	12,842,876

令和7年度 収支予算書 内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公衆衛生の向上を目的 とする事業	共通	小計	共益事業等	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 特定資産運用益	4,300	0	4,300	100	0	100	600	0	5,000
特定資産受取利息	4,300	0	4,300	100	0	100	600	0	5,000
② 受取入会金	11,868,000	0	11,868,000	276,000	0	276,000	1,656,000	0	13,800,000
受取入会金	11,868,000	0	11,868,000	276,000	0	276,000	1,656,000	0	13,800,000
③ 受取会費	70,520,000	0	70,520,000	1,640,000	0	1,640,000	9,840,000	0	82,000,000
受取会費	70,176,000	0	70,176,000	1,632,000	0	1,632,000	9,792,000	0	81,600,000
受取賛助会費	344,000	0	344,000	8,000	0	8,000	48,000	0	392,000
④ 事業収益	520,378,000	0	520,378,000	0	0	0	2,984,030	0	523,362,030
日本看護協会業務委託事業収益	0	0	0	0	0	0	2,984,030	0	2,984,030
茨城県委託事業収益	143,720,000	0	143,720,000	0	0	0	0	0	143,720,000
受講料	44,298,000	0	44,298,000	0	0	0	0	0	44,298,000
介護保険報酬	222,910,000	0	222,910,000	0	0	0	0	0	222,910,000
医療保険報酬	101,608,000	0	101,608,000	0	0	0	0	0	101,608,000
利用料	7,842,000	0	7,842,000	0	0	0	0	0	7,842,000
⑤ 受取助成金	10,003,000	0	10,003,000	500,000	0	500,000	0	0	10,503,000
日本看護協会助成金	10,003,000	0	10,003,000	500,000	0	500,000	0	0	10,503,000
⑥ 受取補助金等	4,218,380	0	4,218,380	0	0	0	0	0	4,218,380
茨城県補助金収益	314,000	0	314,000	0	0	0	0	0	314,000
受取地方公共団体補助金振替額	2,841,422	0	2,841,422	0	0	0	0	0	2,841,422
受取民間補助金振替額	1,062,958	0	1,062,958	0	0	0	0	0	1,062,958
⑦ 受取寄付金	251,860	0	251,860	0	0	0	0	0	251,860
受取寄付金振替額	251,860	0	251,860	0	0	0	0	0	251,860
⑧ 雑収益	4,148,000	0	4,148,000	9,662,052	0	9,662,052	300,000	0	14,110,052
受取利息	30,000	0	30,000	0	0	0	0	0	30,000
雑収益	4,118,000	0	4,118,000	9,662,052	0	9,662,052	300,000	0	14,080,052
経常収益計	621,391,540	0	621,391,540	12,078,152	0	12,078,152	14,780,630	0	648,250,322
(2) 経常費用									
① 事業費	607,389,003	0	607,389,003	5,907,271	0	5,907,271	0	0	613,296,274
役員報酬	19,634,662	0	19,634,662	172,878	0	172,878	0	0	19,807,540
給料手当	206,220,115	0	206,220,115	810,455	0	810,455	0	0	207,030,570
臨時雇賃金	74,727,037	0	74,727,037	105,285	0	105,285	0	0	74,832,322
退職慰労金	1,089,317	0	1,089,317	7,516	0	7,516	0	0	1,096,833
退職給付費用	9,200,839	0	9,200,839	47,159	0	47,159	0	0	9,247,998
福利厚生費	47,325,569	0	47,325,569	163,193	0	163,193	0	0	47,488,762
報償費	32,179,000	0	32,179,000	0	0	0	0	0	32,179,000
会館運営費	8,475,046	0	8,475,046	261,185	0	261,185	0	0	8,736,231
会議費	659,000	0	659,000	6,000	0	6,000	0	0	665,000
旅費交通費	10,292,055	0	10,292,055	224,685	0	224,685	0	0	10,516,740
医療材料費	798,000	0	798,000	0	0	0	0	0	798,000
通信運搬費	13,971,326	0	13,971,326	1,110,668	0	1,110,668	0	0	15,081,994
減価償却費	18,520,046	0	18,520,046	296,210	0	296,210	0	0	18,816,256
消耗什器備品費	697,790	0	697,790	303,101	0	303,101	0	0	1,000,891
消耗品費	11,519,385	0	11,519,385	699,918	0	699,918	0	0	12,219,303
修繕費	2,405,800	0	2,405,800	3,200	0	3,200	0	0	2,409,000
印刷製本費	17,136,012	0	17,136,012	539,644	0	539,644	0	0	17,675,656
燃料費	3,396,256	0	3,396,256	14,384	0	14,384	0	0	3,410,640
光熱水料費	8,433,341	0	8,433,341	180,390	0	180,390	0	0	8,613,731
賃借料	55,462,915	0	55,462,915	113,522	0	113,522	0	0	55,576,437
保険料	2,143,514	0	2,143,514	18,191	0	18,191	0	0	2,161,705
租税公課	11,131,908	0	11,131,908	222,207	0	222,207	0	0	11,354,115
広告宣伝費	3,542,000	0	3,542,000	132,000	0	132,000	0	0	3,674,000
支払負担金	34,964,000	0	34,964,000	0	0	0	0	0	34,964,000
支払手数料	3,751,000	0	3,751,000	425,000	0	425,000	0	0	4,176,000
委託費	7,371,000	0	7,371,000	0	0	0	0	0	7,371,000
食糧費	2,313,000	0	2,313,000	50,000	0	50,000	0	0	2,363,000
雑費	29,070	0	29,070	480	0	480	0	0	29,550
② 管理費							17,602,432	0	17,602,432
役員報酬							2,643,060	0	2,643,060
給料手当							3,546,931	0	3,546,931
臨時雇賃金							16,590	0	16,590
退職慰労金							99,167	0	99,167
退職給付費用							207,703	0	207,703
福利厚生費							24,715	0	24,715
報償費							231,000	0	231,000
会館運営費							270,195	0	270,195
会議費							917,000	0	917,000
旅費交通費							1,354,580	0	1,354,580
通信運搬費							1,226,309	0	1,226,309
減価償却費							248,400	0	248,400
消耗什器備品費							2,907	0	2,907
消耗品費							721,147	0	721,147

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公衆衛生の向上を目的 とする事業	共通	小計	共益事業等	共通	小計			
修繕費							3,000	0	3,000
印刷製本費							1,467,604	0	1,467,604
燃料費							360	0	360
光熱水料費							186,610	0	186,610
賃借料							1,658,044	0	1,658,044
保険料							18,135	0	18,135
諸謝金							1,991,740	0	1,991,740
租税公課							216,785	0	216,785
支払手数料							426,000	0	426,000
委託料							54,000	0	54,000
負担金							70,000	0	70,000
雑費							450	0	450
経常費用計	607,389,003	0	607,389,003	5,907,271	0	5,907,271	17,602,432	0	630,898,706
評価損益等調整前当期経常増減額	14,002,537	0	14,002,537	6,170,881	0	6,170,881	△ 2,821,802	0	17,351,616
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	14,002,537	0	14,002,537	6,170,881	0	6,170,881	△ 2,821,802	0	17,351,616
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	3,000,667	0	3,000,667	△ 3,000,667	0	△ 3,000,667	0	0	0
当期一般正味財産増減額	17,003,204	0	17,003,204	3,170,214	0	3,170,214	△ 2,821,802	0	17,351,616
一般正味財産期首残高	116,818,971	0	116,818,971	13,959,626	0	13,959,626	444,028,153	0	574,806,750
一般正味財産期末残高	133,822,175	0	133,822,175	17,129,840	0	17,129,840	441,206,351	0	592,158,366
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	△ 4,508,740	0	△ 4,508,740
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△ 4,508,740	0	△ 4,508,740
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	118,056,058	0	118,056,058
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	113,547,318	0	113,547,318
III 正味財産期末残高	133,822,175	0	133,822,175	17,129,840	0	17,129,840	554,753,669	0	705,705,684

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		<input type="checkbox"/> あ り	<input checked="" type="checkbox"/> な し
事業番号	借入先	金額	

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/> あ り	<input type="checkbox"/> な し
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公1	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 浴室改装費用	6,198,600円	自己資金 【減価償却引当資産】

◆設備投資理由

看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆の機械浴が故障し、現在、医療依存度・要介護度が高い方は、職員によるシャワー浴で対応している。
 機械浴は平成25年の開設時に導入したものであり、さらには、外国製のものであるため、修理の部品の製造が終了していることから、修理して使用することが困難な状況である。
 また、公益法人である看護協会立の看多機ということもあり、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れる方針であることから、入浴介助が必要な利用者も多く、利用者サービスの観点からもシャワー浴ではなく、浴槽に入れて利用者の心身ともにリフレッシュしたかたちで家庭にお戻りいただきたいと考えている。
 絆の運営が上向きであることから、今後も積極的に医療依存度・要介護度の高い方を受け入れるためにも、設備をしっかり整え、利用者増につなげていく。
 なお、今回の改装費用につきましては、減価償却引当資産(R6末: 85,898,070円)より調達する。

**公益社団法人茨城県看護協会
令和7年度収支予算書説明資料**

公益法人予算の基本的な考え方

- 公益法人会計基準に基づき予算を作成いたしました。
会計区分は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計です。
- 公益社団法人に求められる収支予算書は、収益（正味財産の増加）・費用（正味財産の減少）の「損益ベース」の収支予算書とされ、当協会会計処理規則(第16条)に「正味財産増減計算書に準ずる様式」により作成すると定められています。
- 公益法人には、
 - ①収支相償（注）
 - ②公益目的事業比率
 - ③遊休財産額の保有制限という、いわゆる「財務三基準」を満たすことが求められています。

（注）従来の収支相償原則では、毎年の収支均衡が求められていましたが、このことで法人の財務運営に硬直性をもたらしめていました。令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間（5年間）での収支均衡が認められるようになります。これにより、一時的な公益目的事業の黒字を許容しつつ、長期的な事業計画に基づいて財務を運営することが可能になります。

予算編成方針

これまで右肩上がり増加した会員数が、令和5年度より減少傾向に転じている。本会にとって会員数は、職能団体として存在意義を示すバロメーターであり、政策要望活動するにあたり、県内の看護職の就業者数の過半数以上の要望として提出しなければ説得力に欠け、看護職の職場環境及び処遇改善やスキルアップに係る研修等の予算確保が困難な状況になってくる。

また、物価高の影響により、郵送料、公共交通機関の運賃及びさまざまな消耗品も値上げしており、今後の本会の財政状況も厳しくなることが予想される。

このような現状をふまえ、予算編成にあたっては、限られた人材、そして、予算を有効活用する観点から、職員一人ひとりが経営的な視点に立ち、目標や成果を的確に見通すとともに、次に掲げる事項を十分に踏まえること。

- 1)本会の経営状況をふまえた業務改善
- 2)令和7年度重点政策・重点事業及び令和6年度茨城県予算要望事項をふまえた事業への取り組み
- 3)省エネ・コスト削減の継続

【経常収益】科目別内訳・対前年度比較

(単位：円)

科目	令和7年度 予算額 A	割合	令和6年度 予算額 B	差異 A - B
受取会費・受取入会金	95,800,000	14.8%	95,400,000	400,000
事業収益	523,362,030	80.7%	510,834,000	12,528,030
受取助成金	10,503,000	1.6%	9,725,000	778,000
受取補助金等	4,218,380	0.7%	4,147,380	71,000
雑収益等	14,366,912	2.2%	20,213,860	▲ 5,846,948
経常収益計	648,250,322	100.0%	640,320,240	7,930,082

令和7年度の経常収益予算額は648,250,322円で、前年度予算額に比べ、7,930,082円の増となる見込みです。

受取会費・受取入会金については、令和6年度と同様に、入会金として、新規入会者数1,150人を見込み、13,800,000円を計上、会費につきましても、会員数16,320人を見込み、81,600,000円を計上しています。

事業収益は、県委託事業として、ナースセンター事業、いばらきがん患者トータルサポートセンター事業など9事業で143,720,000円を見込んでいます。

医療保険報酬・介護保険報酬等は、前年度事業所の実績等を勘案し、332,360,000円、

受講料は、教育計画に基づく受講料として、44,298,000円を見込んでいます。

受取助成金は、日本看護協会の認定看護管理者教育課程事業等10,503,000円、

受取補助金は、看護職員就業相談員派遣面接事業等4,218,380円、

雑収益等は、保健衛生会館事務室賃貸料等14,361,912円を見込んでいます。

【経常収益】科目別・会計区分別内訳

(単位：円)

科目	合計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計
受取会費・受取入会金	95,800,000	82,388,000	1,916,000	11,496,000
事業収益	523,362,030	520,378,000	0	2,984,030
受取助成金	10,503,000	10,003,000	500,000	0
受取補助金等	4,218,380	4,218,380	0	0
雑収益等	14,366,912	4,404,160	9,662,152	300,600
経常収益計	648,250,322	621,391,540	12,078,152	14,780,630

経常収益の会計区分別内訳は、

公益目的事業が621,391,540円（割合95.8%）、

収益事業等会計が12,078,152円（同1.9%）、

法人会計が14,780,630円（同2.3%）となっています。

本会定款細則による受取会費・受取入会金の合計額の30%以上を公益目的事業に使用するとする会費の用途の制限がありますが、86%を公益目的事業会計に組み入れています。

【経常費用】科目別内訳・対前年度比較

(単位：円)

区 分	令和7年度 予算額 A	割合	令和6年度 予算額 B	差異 A - B
公益目的事業会計	607,389,003	96.2%	618,612,117	▲ 11,223,114
収益事業等会計	5,907,271	1.0%	6,745,425	▲ 838,154
法人会計	17,602,432	2.8%	16,438,107	1,164,325
経常費用計	630,898,706	100.0%	641,795,649	▲ 10,896,943

令和7年度の経常費用の予算額は、630,898,706円で前年度予算額に比べ、10,896,943円の減となっています。

経常費用の会計区分別の内訳は、

公益目的事業会計が607,389,003円（割合96.2%）、

収益事業等会計が5,907,271円（同1.0%）、

法人会計が17,602,432円（同2.8%）となっています。

【経常費用】定款事業別（公益目的事業別）

（単位：円）

事業名	公益目的 事業会計	割合
1. 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業	110,165,929	18.1%
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による 県民の健康及び福祉の増進に関する事業	89,795,319	14.9%
3. 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の 改善への提言に関する事業	7,877,267	1.3%
4. 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と 福祉に関する事業	101,429,809	16.7%
5. 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等 の設置及び運営	298,120,679	49.1%
経常費用計	607,389,003	100.0%

公益目的事業会計定款事業別の費用内訳は、次のとおりです。

- 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業に110,165,929円
（前年度104,531,994円）
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に
関する事業に89,795,319円
（前年度86,407,924円）
- 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業に
7,877,267円
（前年度5,158,325円）
- 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業に101,429,809円
（前年度91,717,760円）
- 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営に
298,120,679円
（前年度330,796,114円）

令和7年度予算財務3基準適合状況

【公益認定財務3基準】

- ①収支相償 公益目的事業に係る収入が、その実施に要する費用を超えないこと
- ②公益目的事業比率 公益目的事業に係る費用の割合が、収益事業、法人の管理運営費用を加えた事業費全体の50%以上であること
- ③遊休財産の保有制限 用途の定まらない蓄積した財産の額が公益目的事業に係る費用の1年分を超えないこと

■令和7年度収支予算の公益認定財務3基準適合状況

①収支相償（注）

公益目的事業に係る収入 621,391,540円 > 公益目的事業に係る費用 607,389,003円

注) 令和7年度予算では公益目的事業に係る収入が公益目的事業に係る費用を上回り、収支相償の条件に適合しませんが、令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間（5年間）での収支均衡が認められるようになります。令和7年度決算時に公益目的事業が黒字になった場合は、本会の理念である「県民の県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現」に寄与するために、新たな事業展開にかかる費用や現在の事業拡充する費用に充てるための準備資金として積み立てておくこととします。

②公益目的事業比率

公益目的事業に係る費用 607,389,003円 / 経常費用の総額 630,898,706円
= 96.3% > 50%

③遊休財産の保有制限

遊休財産額 約200,000,000円 ≤ 公益目的事業に係る費用 607,389,003円

公益法人としての認定を維持するためには

「収支相償」

「公益目的事業比率」

「遊休財産の保有制限」

のいわゆる「財務3基準」を満たすことが求められます。

令和7年度予算では公益目的事業に係る収入が公益目的事業に係る費用を上回り、収支相償の条件に適合しませんが、令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間（5年間）での収支均衡が認められるようになります。令和7年度決算時に公益目的事業が黒字になった場合は、本会の理念である「県民の県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現」に寄与するために、新たな事業展開にかかる費用や現在の事業拡充する費用に充てるための準備資金として積み立てておくこととします。

公益目的事業比率は96.3%で事業費全体の50%を超えていることから、適合いたします。

遊休財産額につきましても約200,000,000円で、1年分の公益目的事業に係る費用607,389,003円を超えていないことから、遊休財産の保有制限に適合いたします。